

直管型 LED ランプを専用使用する灯具に対する技術基準要求について

平成 24 年 6 月 29 日  
製 品 安 全 課

平成 24 年 7 月 1 日から、エル・イー・ディー・電灯器具が電気用品に追加されます。

直管型 LED ランプを専用使用するものは、「エル・イー・ディー・電灯器具」に含まれます。

直管型 LED ランプが使用者によって取り付け、又は取りはずすものにあつては、省令第 1 項技術基準別表第八 1 共通の事項 (2)構造 ラが要求されます。

安全性について実証できないものは、技術基準の適合性の確認ができないので、注意が必要です。この場合は、使用者によって取り付け、又は取りはずすことが出来るものではないものとしなければなりません。

○電気用品の技術上の基準を定める省令（抜粋）

(昭和三十七年八月十四日)

(通商産業省令第八十五号)

別表第八 令別表第 1 第 6 号から第 9 号まで及び別表第 2 第 7 号から第 11 号までに掲げる  
交流用電気機械器具並びに携帯発電機

1 共通の事項

(2) 構造

ラ 器体の一部を取り付け、又は取りはずすものにあつては、次に適合すること。

(イ) 取り付け、又は取りはずしの動作が容易に、確実に、かつ、安全にできること。

(ロ) 電球又は放電管の取換え又は清掃のために開閉する部分の締付けは、容易に、確実に、かつ、安全にできること。